

# 福智町地域防災計画

令和3年3月

福智町防災会議



— 本編 —

第1章 総則

第2章 災害予防計画

第3章 風水害応急対策計画

第4章 震災応急対策計画

第5章 大規模事故等応急対策計画

第6章 災害復旧復興計画

— 資料編 —

■ 町の現況資料

■ 例規、基準、応援協定等

■ 各種様式



# 福智町地域防災計画

— 本 編 —

令和3年3月

福智町防災会議

第1章 総 則		
第1節 計画の策定方針	第1 計画の目的	1-1
	第2 計画の位置づけ	1-1
	第3 見直しの背景と方針	1-2
	第4 計画の構成	1-4
	第5 計画の修正	1-4
第2節 関係機関等の業務大綱	第1 町	1-5
	第2 消防本部	1-7
	第3 消防団	1-7
	第4 自主防災組織	1-7
	第5 県	1-8
	第6 警察	1-9
	第7 指定地方行政機関	1-10
	第8 自衛隊	1-15
	第9 指定公共機関	1-15
	第10 指定地方公共機関	1-18
	第11 広域連合・一部事務組合	1-21
	第12 公共的団体・防災上重要な施設の管理者	1-21
	第13 町民・事業所	1-23
第3節 町の概況	第1 自然的条件	1-25
	第2 社会的条件	1-28
第4節 災害危険性	第1 災害履歴	1-30
	第2 災害危険性	1-33
	第3 想定する災害	1-36
第5節 防災ビジョン	第1 防災ビジョン	1-37
	第2 基本目標	1-38
第2章 災害予防計画		
第1節 災害に強い組織 ・ひとづくり	第1 防災組織の整備	2-1
	第2 自主防災組織における活動の推進	2-3
	第3 災害ボランティア活動の育成・活動支援	2-5
	第4 防災知識の普及	2-7
	第5 防災訓練	2-11
	第6 調査・連携	2-12
第2節 災害に強いまちづくり	第1 都市構造の防災化	2-14
	第2 建築物の安全化	2-15
	第3 文化財災害予防対策の推進	2-16
	第4 ライフライン施設等の安全対策	2-17
	第5 交通施設の整備・安全化	2-18
	第6 水害予防対策の推進	2-20
	第7 土砂災害予防対策の推進	2-22

	第8 液状化対策の推進	2-23
	第9 火災予防対策の推進	2-24
	第10 林野火災予防対策の推進	2-25
	第11 農林水産災害予防対策の推進	2-26
	第12 鉱山災害予防対策の推進	2-27
	第13 原子力災害への対応	2-27
第3節 災害に備えた防災体制づくり	第1 情報の収集伝達体制の整備	2-29
	第2 広報体制の整備	2-32
	第3 広域応援体制の整備	2-33
	第4 災害救助法等の運用体制の整備	2-34
	第5 二次災害の防止体制の整備	2-35
	第6 避難体制の整備	2-36
	第7 要配慮者等安全確保対策	2-40
	第8 帰宅困難者支援体制の整備	2-44
	第9 救出救助体制の整備	2-44
	第10 医療救護体制の整備	2-45
	第11 交通・輸送体制の整備	2-45
	第12 防災施設・資機材等の整備・充実	2-47
	第13 物資等の調達、供給体制の整備	2-49
	第14 住宅の確保体制の整備	2-52
	第15 ごみ・し尿・災害廃棄物の処理体制の整備	2-52
	第16 保健衛生・防疫体制の整備	2-54
	第17 業務継続計画の策定	2-54
	第18 複合災害予防計画	2-55
<b>第3章 風水害応急対策計画</b>		
第1節 応急活動体制	第1 職員の動員配備	3-1
	第2 警戒活動	3-3
	第3 災害警戒本部の設置	3-3
	第4 災害対策本部の設置	3-4
	第5 災害対策本部の運営	3-6
第2節 情報の収集伝達、 災害警戒	第1 通信体制の確保	3-14
	第2 気象情報、河川情報などの監視	3-16
	第3 気象情報の収集伝達	3-18
	第4 洪水予報の収集伝達	3-19
	第5 水防警報の収集伝達	3-21
	第6 土砂災害警戒情報の伝達	3-24
	第7 異常現象発見時における措置	3-26
第3節 被害情報等の収集伝達	第1 風水害、土砂災害の警戒・巡視活動	3-27
	第2 初期情報の収集	3-29
	第3 被害調査	3-30

	第4 災害情報のとりまとめ	3-32
	第5 安否情報の収集・提供	3-33
	第6 県、関係機関への被害報告、通知	3-34
	第7 国への被害報告	3-35
<b>第4節 災害広報・広聴活動</b>	第1 災害広報	3-37
	第2 報道機関への協力要請及び報道対応	3-38
	第3 関係機関による広報	3-39
	第4 広聴活動	3-39
<b>第5節 応援要請・受入れ</b>	第1 自衛隊派遣要請、受入れ等	3-40
	第2 県、他市町村等への応援要請	3-42
	第3 要員の確保	3-45
	第4 災害ボランティアの受入れ・支援	3-47
	第5 海外からの支援の受入れ	3-50
<b>第6節 災害救助法の適用</b>	第1 災害救助法の適用申請	3-51
	第2 災害救助費関係資料の作成及び報告	3-53
<b>第7節 救助・救急・消防活動</b>	第1 行方不明者名簿の作成及び搜索	3-54
	第2 救助活動の実施	3-54
	第3 救急活動の実施	3-55
	第4 消防活動の実施	3-55
<b>第8節 医療・救護活動</b>	第1 医療救護チームの編成	3-58
	第2 医療救護所の設置	3-59
	第3 医療救護活動	3-59
	第4 後方医療機関の確保と搬送	3-60
	第5 医薬品、医療資機材などの確保	3-61
	第6 被災者の健康と衛生状態の管理	3-61
	第7 心のケア対策	3-62
<b>第9節 交通対策・緊急輸送</b>	第1 交通情報の収集、道路規制	3-63
	第2 道路交通の確保	3-64
	第3 車両等、燃料の確保、配車	3-65
	第4 緊急通行車両の確認申請	3-65
	第5 緊急輸送	3-66
	第6 物資集配拠点の設置	3-67
	第7 臨時ヘリポートの設置	3-67
<b>第10節 避難対策</b>	第1 避難の勧告・指示など	3-68
	第2 警戒区域の設定	3-75
	第3 避難誘導	3-77
	第4 広域的避難者の受入れ	3-78
	第5 指定避難所の開設	3-78
	第6 指定避難所の運営管理	3-79
<b>第11節 要配慮者等対策</b>	第1 要配慮者の安全確保、安否確認	3-84

	第2 避難行動要支援者の避難支援	3-85
	第3 指定避難所の要配慮者に対する応急支援	3-85
	第4 福祉避難所等の確保、要配慮者の移送	3-85
	第5 要配慮者への各種支援	3-86
	第6 福祉仮設住宅の供給	3-86
	第7 福祉仮設住宅での支援	3-87
	第8 外国人、旅行者、帰宅困難者への支援	3-87
	第9 災害対応に携わる者への支援	3-88
<b>第12節 生活救援活動</b>	第1 飲料水の確保、供給	3-89
	第2 食料の確保、供給	3-90
	第3 炊き出しの実施、支援	3-92
	第4 生活物資の確保、供給	3-92
	第5 救援物資等の受入れ、仕分けなど	3-93
	第6 被災者相談	3-94
<b>第13節 住宅対策</b>	第1 応急仮設住宅の建設等	3-95
	第2 応急仮設住宅の入居者選定	3-96
	第3 空き家住宅への対応	3-96
	第4 被災住宅の応急修理	3-97
<b>第14節 防疫・清掃活動</b>	第1 食品の衛生対策	3-98
	第2 防疫活動	3-98
	第3 指定避難所等の保健衛生	3-99
	第4 有害物質の漏洩等防止	3-100
	第5 し尿の処理	3-100
	第6 清掃	3-100
	第7 障害物の除去	3-102
	第8 動物の保護、収容	3-103
<b>第15節 遺体の処理・埋葬</b>	第1 遺体の搜索	3-105
	第2 遺体の処理、検案	3-105
	第3 納棺用品等の確保と遺体の収容、安置	3-106
	第4 遺体の埋葬	3-106
<b>第16節 文教対策</b>	第1 幼稚園児、児童、生徒の安全確保、安否確認	3-108
	第2 応急教育	3-109
	第3 保育所児童の安全確保、安否確認	3-110
	第4 応急保育	3-111
	第5 文化財対策	3-111
<b>第17節 公共施設等の応急対策</b>	第1 上水道施設	3-112
	第2 電力・ガス・通信・鉄道施設	3-113
	第3 道路・橋梁施設	3-114
	第4 河川、水路、ため池	3-115
	第5 その他の公共施設	3-115

第 18 節 災害警備	第 1 防犯活動への協力	3-116
第 1 節 応急活動体制	第 1 職員の動員配備	4-1
	第 2 警戒活動	4-3
	第 3 災害警戒本部の設置	4-3
	第 4 災害対策本部の設置	4-4
	第 5 災害対策本部の運営	4-5
第 2 節 情報の収集伝達、 災害警戒	第 1 通信体制の確保	4-6
	第 2 地震情報の収集伝達	4-6
	第 3 異常現象発見時における措置	4-7
第 3 節 被害情報等の収集伝達	第 1 地震災害の警戒・巡視活動	4-8
	第 2 初期情報の収集	4-8
	第 3 被害調査	4-8
	第 4 災害情報のとりまとめ	4-9
	第 5 安否情報の収集・提供	4-9
	第 6 県、関係機関への被害報告、通知	4-9
	第 7 国への被害報告	4-9
第 4 節 災害広報・広聴活動	第 1 災害広報	4-10
	第 2 報道機関への協力要請及び報道対応	4-10
	第 3 関係機関による広報	4-10
	第 4 広聴活動	4-10
第 5 節 応援要請・受入れ	第 1 自衛隊派遣要請、受入れ等	4-11
	第 2 県、他市町村等への応援要請	4-11
	第 3 要員の確保	4-11
	第 4 災害ボランティアの受入れ・支援	4-11
	第 5 海外からの支援の受入れ	4-11
第 6 節 災害救助法の適用	第 1 災害救助法の適用申請	4-12
	第 2 災害救助費関係資料の作成及び報告	4-12
第 7 節 救助・救急・消防活動	第 1 行方不明者名簿の作成及び搜索	4-13
	第 2 救助活動の実施	4-13
	第 3 救急活動の実施	4-13
	第 4 消防活動の実施	4-13
第 8 節 医療・救護活動	第 1 医療救護チームの編成	4-14
	第 2 医療救護所の設置	4-14
	第 3 医療救護活動	4-14
	第 4 後方医療機関の確保と搬送	4-14
	第 5 医薬品、医療資機材等の確保	4-15
	第 6 被災者の健康と衛生状態の管理	4-15
	第 7 心のケア対策	4-15
第 9 節 交通対策・緊急輸送	第 1 交通情報の収集、道路規制	4-16

	第2 道路交通の確保	4-16
	第3 車両等、燃料の確保、配車	4-16
	第4 緊急通行車両の確認申請	4-16
	第5 緊急輸送	4-16
	第6 物資集配拠点の設置	4-16
	第7 臨時ヘリポートの設置	4-17
<b>第10節 避難対策</b>	第1 避難の勧告・指示等	4-18
	第2 警戒区域の設定	4-18
	第3 避難誘導	4-18
	第4 広域的避難者の受入れ	4-18
	第5 指定避難所の開設	4-18
	第6 指定避難所の運営	4-18
<b>第11節 要配慮者等対策</b>	第1 要配慮者の安全確保、安否確認	4-19
	第2 避難行動要支援者の避難支援	4-19
	第3 指定避難所の要配慮者に対する応急支援	4-19
	第4 福祉避難所等の確保、要配慮者の移送	4-19
	第5 要配慮者への各種支援	4-20
	第6 福祉仮設住宅の供給	4-20
	第7 福祉仮設住宅での支援	4-20
	第8 外国人、旅行者、帰宅困難者への支援	4-20
	第9 災害対応に携わる者への支援	4-20
<b>第12節 生活救援活動</b>	第1 飲料水の確保、供給	4-21
	第2 食料の確保、供給	4-21
	第3 炊き出しの実施、支援	4-21
	第4 生活物資の確保、供給	4-21
	第5 救援物資等の受入れ、仕分けなど	4-21
	第6 被災者相談	4-21
<b>第13節 住宅対策</b>	第1 被災建築物の応急危険度判定	4-22
	第2 被災宅地の危険度判定	4-24
	第3 応急仮設住宅の建設等	4-25
	第4 応急仮設住宅の入居者選定	4-25
	第5 空き家住宅への対応	4-25
	第6 被災住宅の応急修理	4-25
<b>第14節 防疫・清掃活動</b>	第1 食品の衛生対策	4-26
	第2 防疫活動	4-26
	第3 指定避難所等の保健衛生	4-26
	第4 有害物質の漏洩等防止	4-26
	第5 し尿の処理	4-26
	第6 清掃	4-27
	第7 障害物の除去	4-27

	第8 動物の保護、収容	4-27
第15節 遺体の処理・埋葬	第1 遺体の捜索	4-28
	第2 遺体の処理、検案	4-28
	第3 納棺用品等の確保と遺体の収容、安置	4-28
	第4 遺体の埋葬	4-28
第16節 文教対策	第1 幼稚園児、児童、生徒の安全確保、安否確認	4-29
	第2 応急教育	4-29
	第3 保育所児童の安全確保、安否確認	4-29
	第4 応急保育	4-29
	第5 文化財対策	4-29
第17節 公共施設等の応急対策	第1 上水道施設	4-30
	第2 電力・ガス・通信・鉄道施設	4-30
	第3 道路・橋梁施設	4-30
	第4 河川、水路、ため池	4-30
	第5 その他の公共施設	4-30
第18節 二次災害の防止対策	第1 危険箇所の安全対策	4-31
	第2 広報及び避難対策	4-31
第19節 災害警備	第1 防犯活動への協力	4-32
<b>第5章 大規模事故等応急対策計画</b>		
第1節 大規模事故対策	第1 大規模事故の応急対策	5-1
第2節 危険物等災害対策	第1 危険物等災害の応急対策	5-4
第3節 放射線災害対策	第1 放射線災害の応急対策	5-6
第4節 林野火災対策	第1 林野火災の応急対策	5-10
第5節 原子力災害対策	第1 体制の整備	5-12
	第2 情報の収集、提供	5-13
	第3 緊急避難	5-17
	第4 原子力災害応急対策活動	5-17
<b>第6章 災害復旧復興計画</b>		
第1節 災害復旧事業	第1 災害復旧事業の推進	6-1
	第2 激甚法による災害復旧事業	6-2
	第3 原子力災害復旧対策	6-4
第2節 被災者等の生活再建等の支援	第1 生活相談	6-6
	第2 罹災証明の発行	6-7
	第3 雇用機会の確保	6-8
	第4 義援金品の受入れ及び配分	6-9
	第5 災害弔慰金等の支給	6-9
	第6 生活資金の貸与	6-12
	第7 租税の減免等	6-13
	第8 住宅復興資金の融資	6-14
	第9 災害公営住宅の建設等	6-15

	第10 郵便事業の支援措置	6-15
第3節 地域復興の支援	第1 農林漁業者への支援	6-16
	第2 中小企業者への支援	6-17
	第3 風評被害等への対応	6-17
第4節 災害復興計画	第1 復興計画作成の体制づくり	6-18
	第2 復興に対する合意形成	6-18
	第3 復興計画の推進	6-19